

ご入学・ご進級おめでとうございます

新しい学校生活が始まる4月になりました。新しい教室、新しい先生…
きっと緊張と楽しみな気持ちでいっぱいだと思います。新しい環境に不安を
持っている人もいるかもしれませんが、でも大丈夫！気持ちはみんな同じだし、
あせらずゆっくり進んでいきましょう。

この「ほけんだより」では、保健の行事や健康について、お知らせしていきます。
ぜひ、おうちの人と一緒に読んでくださいね。



1学期の保健関係行事

- 4月 9日 (火) 身体計測、視力・聴力検査 (中学生)
- 4月10日 (水) 身体計測、視力・聴力検査 (小学生)
- 4月18日 (木) 内科検診 (中学生)
- 4月25日 (木) 内科検診 (小学生)
- 5月 1日 (水) 尿検査 ※2次: 21日 (火)
- 5月21日 (火) 心臓検診 (小1、中1のみ)
- 5月28日 (火) 眼科検診
- 6月11日 (火) 歯科検診
- 6月26日 (水) 耳鼻科検診

<おわい>

視力検査では、
メガネを持っている人は
忘れずに持ってきて下さい。



- ★内科 橋本 宏樹 先生
- ★歯科 谷本 健 先生
- ★眼科 瀬川 安則 先生
- ★耳鼻科 木村 恭之 先生
- ★薬剤師 松田 泰美 先生

★身体計測・検診は主に制服で実施します。変更がある場合はお知らせします。

★検査結果は、A4 フリント用紙にてお知らせします。保護者の方の押印や、学校への返却は不要です。

検査結果用紙はご家庭にて保管等をお願いします。

★改めて受診が必要な場合は、個別でその都度、お知らせを配付します。

保護者の方へ

裏面もご確認ください。

保健関係の書類を本日配付しました。とくに小学1年生、中学1年生は配付物がたくさんあります。
お忙しいことと存じますが、以下の書類についてご記入の上、学校へ提出をお願いいたします。

- ・保健調査票 (全学年)
- ・心臓検診調査票 (小1・中1のみ)
- ・日本スポーツ振興センター同意書 (小1・中1のみ)

提出締切日: 4月11日(木)まで

※中学3年生は修学旅行のため、4月15日(月)まで

..... 保護者の方へ ~災害共済給付制度ついて~



●災害共済給付制度とは、お子さんが学校管理下でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

*学校管理下とは…授業中をはじめ、掃除中や休み時間、登下校中、遠足、部活動など

●初診から治癒までにかかった医療費総額が5000円以上（窓口負担額が1500円以上）の場合に給付の対象となります。

●子育て支援医療給付金制度との併用(重複支給)はできません。学校でのけが等については日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先になりますので、受給資格者証は使用せず、窓口で医療費をお支払いください。

●申請の手続きは学校が行います。申請の際には、受診した医療機関に記入してもらう書類と領収書が必要となります。書類は学校からお渡ししますので、お知らせください。

●受診した月から2年間、申請を行わなければ給付を受けられなくなるので、受診した際は早めに学校へお知らせください。

~朝の健康観察について~



学校では、授業の前に毎朝、健康観察を行い、自分の健康について知る機会や、先生が児童の健康状態をつかむ機会とし、安全に学校生活を送ることができるようになっています。

また、感染症の流行予防のため、ご家庭でも毎朝の検温と健康観察をよろしくお願いいたします。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合は、登校を見合わせ、学校までご連絡をお願いいたします。

ほけんしつ
保健室はこんなときにきてください



ケガをしたとき
きゅうきゅうしよち
救急処置してもらえる



ぐあいわる
具合が悪いとき
いちじてき きゅうよう
一時的に休養できる



なや
悩みがあるとき
そうだん
相談できる



けんこう
健康について
し
知りたいとき



ようごきょうゆ よねだひろこ
養護教諭の米田活子です。 こころ からだ のことで、困ったなと思ったり、こま おち なんだか気になるな、知りたいなと思ったりした時には、いつでも気軽に保健室へ来てくださいね。たくさんお話ししましょう！どうぞよろしくおねがいます。

